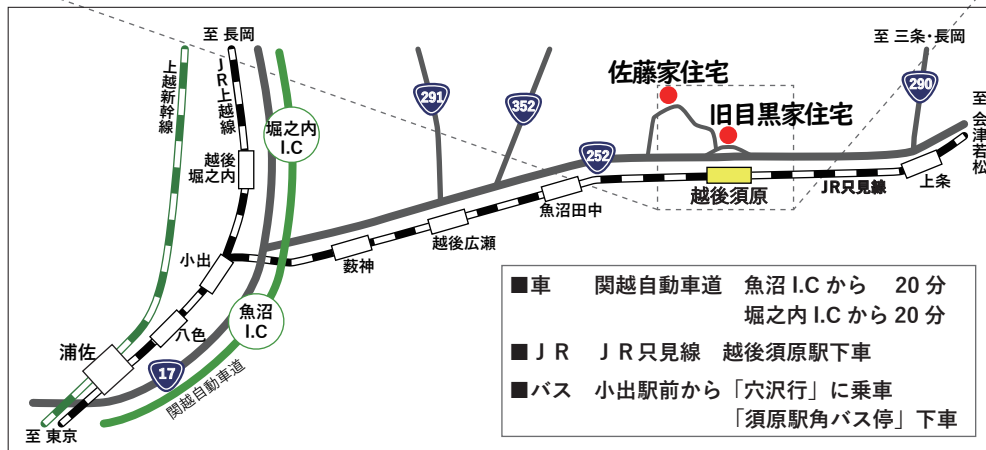
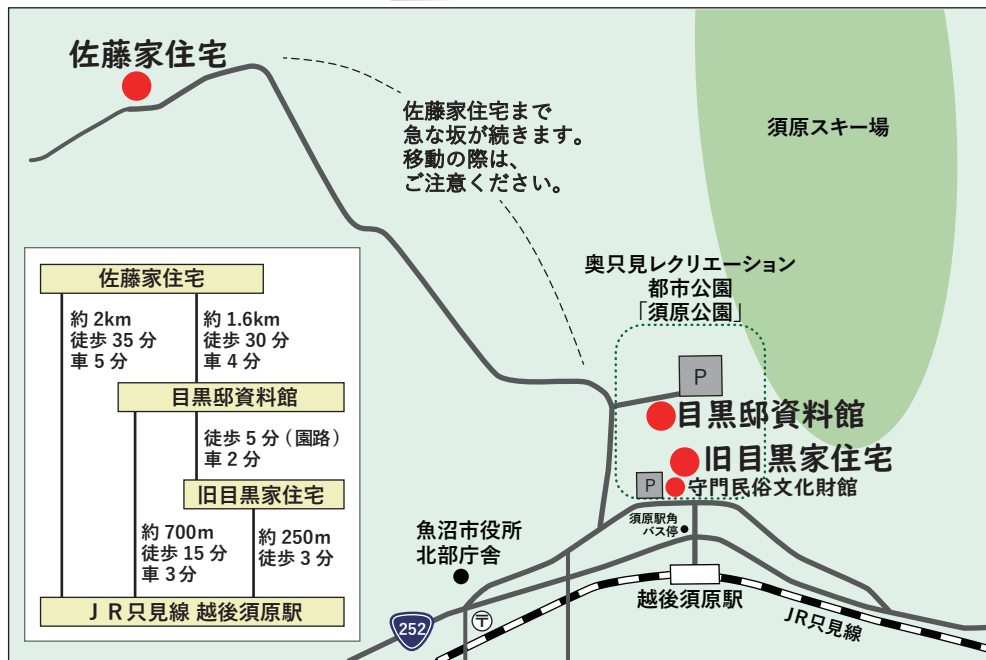


交通のご案内



■受付時間（各施設）
午前 9 時から午後 4 時

■休館日
◇旧目黒家住宅・守門民俗文化財館
・年末年始のみ

◇目黒邸資料館
◇佐藤家住宅
・冬期休館あり

■問合せ先

◇目黒邸管理事務所（守門民俗文化財館内）
〒946-0216 新潟県魚沼市須原 892 番地
TEL・FAX：025-797-3220

◇魚沼市教育委員会事務局 生涯学習課 文化財係
〒946-0051 新潟県魚沼市今泉 1488 番地 1
TEL：025-795-5015 FAX：025-799-2710
mail：syogaigakusyu@city.uonuma.lg.jp
bunkazai@city.uonuma.lg.jp

◇旧目黒家住宅（目黒邸）公式ホームページ
<https://www.city.uonuma.lg.jp/site/megurotei/>

国指定重要文化財 旧目黒家住宅



国指定重要文化財 佐藤家住宅



守門民俗文化財館



目黒邸資料館



入場料金表

共通券がお得です！					
	旧目黒家住宅 守門民俗文化財館	目黒邸資料館	佐藤家住宅	3施設共通券 旧目黒家住宅 守門民俗文化財館 目黒邸資料館	全施設共通券 旧目黒家住宅 守門民俗文化財館 目黒邸資料館/佐藤家住宅
大人	400円 (300円)	300円 (200円)	300円 (200円)	500円 (400円)	700円 (500円)
小中学生	200円 (100円)	無料	無料	200円 (100円)	200円 (100円)

※小学生未満は無料 ※() 内は 20 名様以上の団体料金

国指定重要文化財 旧目黒家住宅（目黒邸）



■旧目黒家住宅について

- ・建築年代 寛政 9 年 (1797) 9 月 5 日
- ・建物面積 主屋 578.65 m² (175.35 坪)
- ・宅地面積 6,253.12 m²

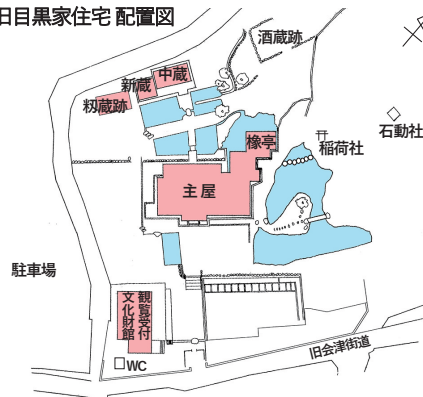
■文化財指定の経緯

- ◇昭和 30 年 新潟県指定文化財の指定
 - ・主屋 1 棟
- ◇昭和 49 年 重要文化財（国）の指定
 - ・主屋、中蔵、新蔵（建造物）
 - ・棟札 2 枚、古図 1 枚
 - ・家作用材買入帳 1 冊
- ◇昭和 53 年 重要文化財（国）の指定
 - ・宅地 4,513.8 m²
- ◇平成 5 年 重要文化財（国）の指定
 - ・橡亭・棟札 1 枚・石動社
 - ・宅地及び原野 10,717.18 m²

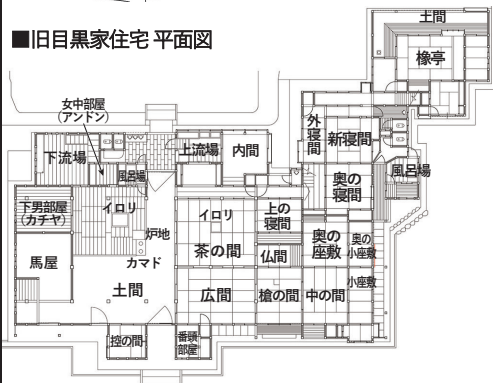
旧目黒家住宅は寛政 9 年 (1797) に 11 代五郎助が建てた、割元庄屋（大庄屋職）の役宅を兼ねた豪農住宅です。豪壮な茅葺屋根が目玉の主屋には、正面に千鳥破風がつき、かつての役宅に威厳を感じさせます。屋内に入ると土間と炉地があり、高い敷居を越えて茶の間へと上がる形になっています。茶の間からは、広間、檜の間、中の間を経て奥座敷へと続きます。邸の東側には、明治 34 年 (1901) に建てられた離れ座敷の「橡亭」があります。また、中庭ごしに望む山手には、享保 14 年 (1729) 建築の内鎮守「石動社」があります。

豪雪地帯の農家の特徴を備え、近代村役人層の典型的な居宅として、貴重な文化財となっています。

■旧目黒家住宅 配置図



■旧目黒家住宅 平面図



目黒邸資料館

旧目黒家住宅から徒歩 5 分の目黒邸資料館には、豪農・目黒家に代々伝わる資料が展示されています。

目黒家には多くの資料が残されており、豪農の暮らしや、近世・近代の魚沼の歩みを知ることができる貴重なものとなっています。江戸時代初期から明治維新までは古文書や大庄屋の用具、生活用具をととして、この時代の様子をうかがうことができます。また、地方自治や国政で活躍した明治時代については、この地の交通・教育・産業等の近代化推進者としての足跡をたどることのできる資料を展示しています。



国指定重要文化財 佐藤家住宅



佐藤家住宅は、新潟県中越地方の豪雪地に分布する、中門造りの形式を持つ民家の初期の遺例として、またその時代の特性を示す価値が認められて、昭和 52 年 1 月、国の重要文化財の指定を受けました。建築年代は、昭和 54 年度に解体復元工事を行なった際、柱より墨書が発見され、元文 3 年 (1738) に建築されたことが明らかになりました。

この住宅は、広間型 3 間取りの本屋に「ちゃのま」を中心に「でい（座敷）」「にわ（土間）」よりなり、中門を取付けた形式となっています。この中門造りの形式は、新潟、秋田の日本海に面した地方に多く分布し、岩手県の曲り家とは異なった形式をもっています。

冬期間 3～4m の豪雪にも耐えるように、柱は太く、大きな差し物を入れ、貫を多く用いています。周囲には基壇を築き、消雪池を配する等の工夫をこらしています。座敷まわり等の柱はカンナ仕上げとし、天井を張っていることから、建築当時はこの地方の庄屋格を持った家柄であったと推察されます。また、幕末から明治の初期にかけて寺小屋風の教育の場とした時期があり、「でい」を教室、「ちゃのま」を運動場、「へやの二階」を教務室として使用されたといわれています。



■佐藤家住宅について

- ・建築年代 元文 3 年 (1738) 午 2 月 19 日
- ・建築面積 149.79 m² (45 坪 39)

■文化財指定

- ◇昭和 52 年 重要文化財（国）の指定
 - ・主屋

守門民俗文化財館

雪国の風土の中で創り出され、継承されてきた地方の生活用具、農耕具、養蚕・紡織用具などの「民俗文化財」や写真パネル、解説図等を展示してあります。かつての暮らしぶりを見ることができます。

